

## 静岡県告示第834号

静岡県補助金交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）第22条の規定に基づき、子どもの居場所感染症対策事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和2年12月22日

静岡県知事 川勝平太

### 子どもの居場所感染症対策事業費補助金交付要綱

#### 第1 趣旨

知事は、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。以下同じ。）の拡大の影響を受けている子どもの居場所の運営を支援するため、子どもの居場所感染症対策事業を行う団体等に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

#### 第2 定義

(1) この要綱において「子どもの居場所」とは、無料又は低額な料金で地域の子どもの対象に行う活動であって、次のいずれかに該当するもの（生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき実施する子どもの学習・生活支援事業、ひとり親家庭等生活向上事業の実施について（平成28年4月1日付け雇児発0401第31号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づき実施する子どもの生活・学習支援事業及び「新・放課後子ども総合プラン」について（平成30年9月14日付け30文科生第396号、子発0914号第1号文部科学省生涯学習政策局長、文部科学省初等中等教育局長、文部科学省大臣官房文教施設企画部長、厚生労働省子ども家庭局長通知）に基づき実施する放課後子供教室を除く。）を行う場所をいう。

ア 食事の提供

イ 学習習慣の定着、基礎的な学力向上等のための自主学習の支援

ウ 自由に遊び、くつろぐことができる場の提供

エ アからウまでに掲げるもののほか、子ども同士又は地域住民との交流等を行う場の提供

(2) この要綱において「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいう。

(3) この要綱において「子どもの居場所感染症対策事業」とは、別表事業区分の欄に掲げる事業をいう。

(4) この要綱において「団体等」とは、県内で子どもの居場所を運営する団体又は個人をいう。

#### 第3 補助の対象及び補助額

別表に掲げるとおりとする。

#### 第4 交付の申請

(1) 提出書類 各1部

ア 交付申請書（様式第1号）

イ 事業計画書（様式第2号）

ウ 収支予算書（様式第3号）

エ 活動等概要（様式第4号）

オ その他知事が必要と認める書類

(2) 提出期限

令和3年2月1日

**第5 交付の条件**

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

(1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。

ア 補助事業の内容の変更をしようとする場合

イ 補助事業に要する経費の配分の変更（事業費の額の20パーセント以下の変更を除く。）をしようとする場合

ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。

(3) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならないこと。

(4) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

**第6 変更の承認申請**

提出書類 各1部

ア 変更承認申請書（様式第5号）

イ 変更事業計画書（様式第2号）

ウ 変更収支予算書（様式第3号）

エ その他知事が必要と認める書類

**第7 実績報告**

(1) 提出書類 各1部

ア 実績報告書（様式第6号）

イ 収支決算書（様式第3号）

ウ 補助対象経費に係る領収書の写し

エ その他知事が必要と認める書類

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日（第5の(1)のウにより補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認の通知が到達した日から起算して30日を経過した日）又は令和3年4月9日のいずれか早い日まで

**第8 請求の手続**

(1) 提出書類 1部

請求書（様式第7号）

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書が到達した日から起算して10日を経過した日まで

**第9 消費税仕入控除税額等に係る取扱い**

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額（以下「消費税仕入控除税額」という。）がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額

実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額（(1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額（(1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税仕入控除税額等報告書（様式第8号）により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを県に返還しなければならないこと。

**附 則**

- 1 この告示は、公示の日から施行し、令和2年度分の補助金に適用する。
- 2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

## 別表

補助の対象			補助額
事業区分	事業の内容	経費	
衛生用品等購入事業	子どもの居場所における新型コロナウイルス感染症の対策のために衛生用品等を購入する事業	当該事業に要する経費のうち、需用費、役務費、備品購入費その他事業の実施に必要と知事が認める経費	左に掲げる経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額以内とし、20万円を限度とする。
I C T活用環境整備事業	子どもの居場所における新型コロナウイルス感染症の対策のために情報通信技術を活用することができる環境を整備する事業		
その他感染症対策事業	上記に掲げるもののほか、子どもの居場所における新型コロナウイルス感染症の対策のために必要な物品を購入する事業		

様式第 1 号 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

子どもの居場所感染症対策事業費補助金交付申請書

令和 年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所 { 法人にあつては、そ  
の主たる事務所の所  
在地 }  
氏名 { 法人にあつては、そ  
の名称及び代表者の  
氏名 } ㊞

令和 2 年度において子どもの居場所感染症対策事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円  
(補助金所要額) (補助金に係る消費税仕入控除税額等) (補助金額)  
円 - 円 = 円

2 事業の目的

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

事業計画書（変更事業計画書）

事業完了予定年月日	令和 年 月 日
事業計画 (購入・整備等の内容)	
活用方法 (購入・整備後の 活動内容等)	

(注) 変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区 分	金 額	説 明 (寄附者、補助金名、交付者、その他の内容等を具体的に記載すること。)
県補助金	円	
寄附金		
他の補助金 ・助成金		
その他		
計		

2 支出の部

区 分	金 額	説 明 (購入物品、積算単価、数量等を具体的に記載すること。)
衛生用品等 購入	円	
I C T活用 環境整備		
その他 感染症対策		
計		

様式第4号（用紙 日本産業規格A4縦型）

活動等概要

1 活動概要

活動名					
活動種別 (該当に○/複数回答可)		<input type="checkbox"/> 食事の提供	<input type="checkbox"/> 学習支援	<input type="checkbox"/> 遊び場の提供	
		<input type="checkbox"/> その他 ( )			
対象者					
開催 場所	所在地 (市区町名)				
	施設等名				
開催頻度 (該当に○)		<input type="checkbox"/> 毎日	<input type="checkbox"/> 週1回以上	<input type="checkbox"/> 月1回以上	<input type="checkbox"/> 月1回未満
開催日 (「第1土曜日」等)					

2 団体概要（個人の場合は記載不要）

団体名					
団体種別 (該当に○)	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人	<input type="checkbox"/> NPO法人	<input type="checkbox"/> 任意団体		
	<input type="checkbox"/> その他 ( )				
所在地					
代表者氏名					

3 連絡先

担当者氏名					
所在地	〒 —				
電話番号					
メールアドレス					



様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

子どもの居場所感染症対策事業計画変更承認申請書

令和 年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所 { 法人にあつては、そ  
の主たる事務所の所  
在地 }  
氏名 { 法人にあつては、そ  
の名称及び代表者の  
氏名 } ㊟

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた子どもの居場所感染症対策事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

様式第6号（用紙 日本産業規格A4縦型）

実績報告書

令和 年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所 { 法人にあつては、そ  
の主たる事務所の所  
在地 }  
氏名 { 法人にあつては、そ  
の名称及び代表者の  
氏名 } ㊟

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた子どもの居場所感染症対策事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

事業完了年月日	令和 年 月 日
事業実施内容	
今後の展開	

様式第7号（用紙 日本産業規格A4縦型）

請求書

金 円

ただし、令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付確定を受けた子どもの居場所感染症対策事業の補助金として、上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所 { 法人にあつては、その主たる事務所の所在地 }  
氏名 { 法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 } ㊤

口座振替先金融機関名

口座種別 No.

様式第8号（用紙 日本産業規格A4縦型）

消費税仕入控除税額等報告書

令和 年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所 { 法人にあっては、その主たる事務所の所在地 }  
氏名 { 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 } ㊟

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた子どもの居場所感染症対策事業に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

- 1 補助金の確定額 金 円  
(令和 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額)
- 2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等 金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等 金 円
- 4 補助金返還相当額（3の額から2の額を差し引いた額） 金 円